

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年10月26日(2022.10.26)

【公開番号】特開2022-87295(P2022-87295A)

【公開日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【年通号数】公開公報(特許)2022-103

【出願番号】特願2022-67157(P2022-67157)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10(2018.01)

10

H 04 W 84/12(2009.01)

H 04 W 48/16(2009.01)

【F I】

H 04 W 76/10

H 04 W 84/12

H 04 W 48/16 131

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月18日(2022.10.18)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置と通信可能な情報処理装置のコンピュータに、

所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続している場合、前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置が接続しているアクセスポイントである第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第1送信ステップと、

前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続していない場合、前記情報処理装置によって検索され、且つユーザによって選択された第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第2送信ステップと、

を実行させ、

第1の周波数帯と第2の周波数帯のうち前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応する周波数帯が用いられて、前記通信装置が、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントと接続することを特徴とするプログラム。

40

【請求項2】

前記通信装置によって実行された検索により発見され、且つユーザによって選択された第3のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報を前記通信装置に送信する第3送信ステップと、

をさらに実行させることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記第3送信ステップにおいて、前記第3のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報がさらに送信されることを特徴とする請求項2に記載のプログラム。

50

**【請求項 4】**

前記第1送信ステップ及び前記第2送信ステップでは前記周波数帯情報が送信されるが、前記第3送信ステップでは、前記第3のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報が送信されないことを特徴とする請求項2に記載のプログラム。

**【請求項 5】**

前記通信装置が、無線通信のためのネットワークインターフェースを有していない場合、前記第1送信ステップ又は前記第2送信ステップが実行され、前記通信装置が、無線通信のためのネットワークインターフェースを有している場合、前記第3送信ステップが実行されることを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載のプログラム。

10

**【請求項 6】**

ユーザから、いずれかのアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記いずれかのアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報の入力を受け付ける受け付けステップと、

前記受け付けられた入力に対応する前記設定情報と前記周波数帯情報とを前記通信装置に送信する第4送信ステップと、

をさらに実行させることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

**【請求項 7】**

前記通信装置が、無線通信のためのネットワークインターフェースを有している場合、前記第1送信ステップ又は前記第2送信ステップが実行され、前記通信装置が、無線通信のためのネットワークインターフェースを有していない場合、前記第4送信ステップが実行されることを特徴とする請求項6に記載のプログラム。

20

**【請求項 8】**

前記情報処理装置が無線通信のためのネットワークインターフェースを有していない場合、前記第1送信ステップ及び前記第2送信ステップが実行されないことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項 9】**

I E E E 8 0 2 . 1 1 シリーズの規格に準拠した無線通信によって、前記設定情報と前記周波数帯情報とが送信されることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載のプログラム。

30

**【請求項 10】**

前記周波数帯情報は、前記アクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に対応する通信チャネルに関する情報を特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項 11】**

前記設定情報は、前記アクセスポイントのSSID及び前記アクセスポイントと接続するために用いられるパスワードのうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

**【請求項 12】**

前記設定情報及び前記周波数帯情報が送信された場合、前記第1の周波数帯と前記第2の周波数帯のうち、前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応する周波数帯が優先的に用いられて、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントが前記通信装置によって検索され、

前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントを発見した検索に用いられた周波数帯が用いられて、前記通信装置によって発見されたアクセスポイントと前記通信装置が前記設定情報によって接続することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

40

**【請求項 13】**

前記設定情報及び前記周波数帯情報が送信された場合、前記第1の周波数帯と前記第2の周波数帯のうち、前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応する周波数帯が用い

50

られて、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントが前記通信装置によって検索され、前記第1の周波数帯と前記第2の周波数帯のうち、前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応しない周波数帯が用いられて、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントが前記通信装置によって検索されないとを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項14】

前記第1の周波数帯は、2.4GHzの周波数帯であり、前記第2の周波数帯は、5GHzの周波数帯であることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項15】

前記通信装置は、インクによって印刷を実行可能な印刷装置であることを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載のプログラム。

10

【請求項16】

通信装置と通信可能な情報処理装置の制御方法であって、

所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続している場合、前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置が接続しているアクセスポイントである第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第1送信ステップと、

前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続していない場合、前記情報処理装置によって検索され、且つユーザによって選択された第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第2送信ステップと、

20

を有し、

第1の周波数帯と第2の周波数帯のうち前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応する周波数帯が用いられて、前記通信装置が、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントと接続することを特徴とする制御方法。

【請求項17】

通信装置と通信可能な情報処理装置であって、

30

所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続している場合、前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置が接続しているアクセスポイントである第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第1送信手段と、

前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続していない場合、前記情報処理装置によって検索され、且つユーザによって選択された第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第2送信手段と、

40

を有し、

第1の周波数帯と第2の周波数帯のうち前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応する周波数帯が用いられて、前記通信装置が、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントと接続することを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

50

上記課題を解決するために、本発明のプログラムは、通信装置と通信可能な情報処理装置のコンピュータに、

所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続している場合、前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置が接続しているアクセスポイントである第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第1のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第1送信ステップと、

前記所定のタイミングにおいて前記情報処理装置がアクセスポイントと接続していない場合、前記情報処理装置によって検索され、且つユーザによって選択された第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される設定情報と、前記第2のアクセスポイントと無線接続するために利用される周波数帯に関する周波数帯情報と、を前記通信装置に送信する第2送信ステップと、

を実行させ、

第1の周波数帯と第2の周波数帯のうち前記通信装置に送信された前記周波数帯情報に対応する周波数帯が用いられて、前記通信装置が、前記通信装置に送信された前記設定情報に対応するアクセスポイントと接続することを特徴とする。

10

20

30

40

50